

じんけん

JINKEN
第156号
(通巻 283号)
2024年3月18日発行

INDEX

県人教事業より	2	前号につづき	9
第38回大分県人教臨時総会		里親制度について話しました～三好美香さん～	
県人教事業より	3	こどものまなざし	10
第4回部落問題実践講座		「強く優しい人になるために」 国東市 太田 陽菜さん	
県人教事業より	4	コラム	11
第4回オープン講座・第3回出前オープン講座		懐かしい同和教育(4) ～寺澤 亮一さん～	
事務局員から	6	INFORMATION	12
第38回人権啓発研究集会に参加して		第17回ヒューライツ作品展 入賞作品の紹介	
元専門委員から	8		
「その時は突然やってきました」 大分南高校 引田 裕一さん			



 公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <http://kjkcoita.jp>
E-mail hello@kjkcoita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

第38回大分県人教臨時総会

【期日】 2024年2月22日（木） 【会場】 大分県教育会館多目的ホール

第38回（公益社団法人）大分県人権・部落差別解消教育研究協議会臨時総会が2月22日（木）大分県教育会館多目的ホールで開催されました。

大分県人教に所属する県内各地区研究会の表決権者とオブザーバーが参加し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めていくための協議がなされました。

議事

- 1 2023年度事業並びに会計中間報告
- 2 2024年度事業計画
- 3 2024年度収支予算
- 4 賛助会員募集
- 5 その他の案件



議長 今永 英俊さん（宇佐市人権・部落差別解消教育研究協議会会長）

小池 楠男さん（中津地区高等学校人権・部落差別解消教育研究会会長）

両議長のもと、協議の結果、10月25日（金）26日（土）に開催される「ヒューライツフォーラム2024玖珠・九重大会」をはじめ、さまざまな年間行事や予算等、すべての提案が承認されました。



2023年度大分県人教役員・事務局員

会 長 藤田 一樹
理 事 小田 雅彦
河野 潔
佐藤 善信
岸本 良之
宮崎 哲哉
麻生 慎一

理 事 山田 弘樹
和田 俊二
清松 督雄
池田 貴士
吉田 百合子
坂田 一郎
近藤 直美

監 事 宮瀬 雅士
清水 順二
事務局長 足立 哲範
事務局員 橋本 淳子
塚本 由美
了戒 隆輔
時枝 武敏

第4回部落問題学習実践講座を開催

1月25日に大分県教育会館にて開催し、27名（校種は小10名、中1名、高14名、特支1名、社1名）の参加がありました。事務局から今回の講座は各自の実践レポートを中心に実践交流する狙いについて説明しました。討議してほしいこととして下記の5つをお願いしました。

- ① どこに部落問題、差別、人権課題があるのか？
- ② 子どもの気持ち、保護者の気持ちや願いをくみとっているのか？
- ③ 個人の思い込みでしていないか？ 実際にしたこととその時の関係者の思いを把握できているか？ 連携があるのだろうか？
- ④ 子ども、保護者、教職員の変わり目や展望はどこにあるのだろうか？
- ⑤ 部落問題に直接的に関わらないレポートについても部落差別解消推進法の第5条「地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育および啓発を行う」を考慮し、できれば、レポートに関連づけて報告者や参加者の部落問題との出会い・これまでの授業実践・体験を出しあって意見交換をしていく。



これらの視点での協議で、人権確立・部落差別解消への実践の意義や課題、今後の展望、自分の職場での立場だけではなく、人としての課題も明確にすることを確認しました。

全体会では、3人に発表をしてもらいました。大知晴美さん（宇佐市立柳ヶ浦小学校）は、「命を大切に思う気持ちを言葉遣いにもつなげよう」と題して、発表しました。クラスの保護者から出生時の様子を手紙に書いてもらい子どもたちに担任から伝える中で、保護者自身が生徒の前で話す取組にまでなったことで、クラスの受けとめ、保護者の子ども自身の様子がどう変化していったのかを中心に協議しました。

淡居優佳さん（佐伯市立鶴岡小学校）は、フィールドワークの感想を発表しました。参加者のほとんどがフィールドワークに参加しており、環流報告したり、生徒の部落問題学習の際に自らの変容を語ったりすることで、部落問題認識が深まることを確認しました。

杉崎淳さん（県立竹田高校）は、人権教育・部落差別解消推進リーダーになる前と後の部落問題との関わりについて発表しました。生徒の「立場宣言」をどのようにとらえていくのか、宣言後の生き方、クラス、地域の問題への波及とも関連付けて協議しました。

その後、4～5人のグループを6班つくり、各自のレポート発表、討議をしました。参加者の感想を抜粋ではありますが、いくつか紹介させていただきます。

- ・ レポートを書いたことで自分を見つめ直すきっかけになりました。
- ・ フィールドワーク、講演、対話会等で当事者のお話を聞いたり、現地に行ったりすることの大切さ、気持ちを尊重し、自分事ととらえることの大切さを学んだ。
- ・ 子どもや保護者としてしっかりつながって行くことが改めて大切と思った。
- ・ レポート発表は緊張しますが、自分の姿を省みる機会となり、自分の学びだけでなく、広げていくことがこれからの課題です。
- ・ 当事者の声は自分自身を振り返るきっかけにするのに効果的だと思った。教員のだけの力では限界があるので、家庭とも連携して子どもたちを育てられるよう繋がりをつくっていかうと思う。
- ・ レポートを聞いて、自分の差別性の皮を剥いていける大切な場となりました。
- ・ 今日は聞けて、話せてよかった。
- ・ 今は書物を読んで、DVDを見て、進んで学習する私になりました。



第4回オープン講座（2月15日）

人権バンド 願児我楽夢のみなさん

「ちょっと心をかしてくれませんか」

2月15日（木）県人教第4回オープン講座で人権バンド「願児我楽夢」さんの講演と演奏がありました。演題のように「心をシェアする」ことで、いろんなことを考えることができます。音楽とともに人権について考える時間となりました。そんなシェアした心（感想）を紹介します。



ことばに曲がのると心に響きやすい。「招かれなかったお誕生会」は、今回で3回聞いたと思うのですが、毎回涙が出ます。初めてこの歌を聞いた時に、記憶に残ったのをよく憶えています。若い感受性豊かな生徒たちに聞かせてあげたい。

優しくとてもおだやかな口調で語られる1つひとつのお話が心に響きました。ともに生きる世の中になるために、今自分にできることを考えていきたいとあらためて感じました。

リラックスした時間をすごせました。人権は、人が安心して生きていける権利。戦争、自然災害、いじめなどにより、あたり前の権利なのに、あたり前にそれをもてない人がいることを改めて考えさせられました。周りの人を大切にし、今あるものに感謝しながら生きていきたいと思います。

資料を読むだけではわからないハンセン病の事実がわかり、偏見の残酷さを感じました。まだ偏見から生じる差別を解消していけるよう、学校現場で生徒たちにたくさん伝えていきたいと思います。歌声もとてもステキでした。マンドリンの音がとても心地よかったです。

以前に「願児我楽夢」さんの演奏と歌を聞かせていただいたときも、曲を通じていろいろと感じ、考えさせられましたが、時を経て、一曲一曲、一つ一つの言葉に込められた思いや願いをより理解できるようになったように思います。それぞれの曲を通して、さまざまな境遇の方の思い、願いを感じることができました。



第3回出前オープン講座（豊肥地区社人協）

2月9日グランツたけたにて「セクシャリティについて考える」と題して講師の**大住柵士さん**のお話がありました。大住さんは“SOGIE サポートチーム、ココカラ！”の共同代表をしている方です。

まだまだ知らないことがあることがわかりました。例えば、日本での性についての考え方です。日本では「性別二元論／性別二元制」です。性は「男と女」の2つしかないということ前提に立っています。性的少数者（LGBT／LGBTQ）のことを考えていません。



セクシャリティとは、「こころの性」「性的指向」「からだの性」「社会的性」についてでそれは人それぞれ違うことも気が付かされました。「こころの性」「性的指向」「からだの性」「社会的性」を「男なのか」「女なのか」それとも「両方」なのかを表をもとに話してくださったので、その違いがとてもよくわかりました。同じ枠の中に入れがちなお二人でも、違いがあります。このようにセクシャリティは、多様です。

一方、他者は「何をもとに性自認を認めるのか」という話もありました。これは大住さんの実体験です。免許証についての話でした。警察の方に免許証提示を求められことが何度かあったそうです。名前・写真などしかなく、性別が書いていません。だから、警察の方は名前と写真だけで、その人が「男か女か」を判断したのです。このように一回目は名前を変えていなかったのが「女」と、名前を変えた二回目は「男」とされたそうです。本人の性自認と他の人から見た性自認に違いがでるということです。

セクシャリティの多様性について初めて知ったことの一つが「母子手帳」についてです。性別の欄に「男」「女」「不明」と書いていることは全く知りませんでした。生殖器が外性器か、内性器かだけでは判断できないということです。また、セクシャリティの多様性は、自分自身が知っているのとは違い、いくつもあることも初めて知りました。「こころの性」だけでも3つのことを聞きました。そこからLGBTからSOGI/SOGIEへかわっているそうです。SOGIEとは「性的指向」「性自認」「性的表現」の頭文字からきているそうです。

日本の性教育についての話もありました。今の教育では、性的少数者は「存在がないことにされている」さらには「カミングアウトすらできない」ということでした。性教育を行う私たちが、自分自身の性に関する知識を学び直す必要があると感じました。性教育は、性器教育ではなく、人間教育です。そうでないと、子どもたちに間違った考えを教えることになり、苦しむ子どもをつくることになるからです。そうならないためにも、「言葉の使い方一つでも変えていきませんか」と投げかけられました。「嫁」とか「旦那」でなく「パートナー」などと言葉をかえるだけで、「自分の身近にも性的少数者について理解しようとしている人」がいるという意識が生まれるということでした。

他にも「性別変更に関する要件」が5つもあること。SOGIハラ（アウティング、望まない性別での生活の強要、カミングアウトの強制など）があるという現実。そして、SOGIハラは、命をも奪う現実。そのいかに自分が何も知らないのかを実感させられました。

最後の「『当たり前』に囲まれた狭い世界でなく『違い』に溢れる世界へ」という言葉が印象的でした。臼杵市では、中学校の制服が来年度から変わります。子どもたちが周りの声を気にすることなく、本当に選びたい服を選ぶように形だけ変えるのではなく、人の意識も変える教育・啓発をしていかないと、本当に「違い」が溢れる世界へとは、ならないと感じています。

臼杵市人研 板井 敬二

さまざまな性の形、感じ方、好きになるということを整理していただきました。そして、本来グラデーション個々で違うものであるはずなのに、勝手に線を引き分けることの意味のなさ、分けようとする知識も感性もない人たちに怒りとあきれがわきました。子どもの感性を大切にして、教育の責務を痛感しながら日々を送りたいと思いました。

参加者感想より



第38回人権啓発研究集会に参加して

県人教事務局員 了戒 隆輔

とき 2024年2月1日（木）、2日（金） ところ 京都府京都市

全体会

●記念講演① 京都の祭礼と人権問題

～女性問題と部落問題をめぐる民俗学からのアプローチ～

八木 透（佛教大学）



人権問題を民俗学からのアプローチとはどのようなものか、そこから差別解消への道筋が考察できるのではないかと思います。講演を聴いた。

民俗学は庶民のくらしを対象としている。その民俗学の創始者である柳田国男は、差別の根源はその職業によるものでなく、漂泊性の問題に因るものだと考えていた。そして、稲を作らぬ漂泊民は、常民すなわち稲作民とは異質な家筋を背負わされることになっていった。そこで、1990年代には、被差別部落の民俗伝承を古老からの聞きとりなどから差別の原因がどこにあるのかを探っていった。

京都で有名な祇園祭は、今日でも基本的には「女人禁制」とされている。歴史的に見ていつから女人禁制になったのか？どのような理由から女人禁制とされたのか？と明らかになる中、山鉾巡業「重要無形民俗文化財」であり、また「ユネスコ無形文化遺産」でもあることから文化財保護の立場からだということである。その後、京都の都市祭礼と部落問題について、ムラと祭りの事例の話があった。近世社会は身分制社会、すなわち差別を前提とした社会であった。それが近代には「四民平等」が謳われ、表面的には差別がなくなったとされたが、実際には差別が残っている。今日の被差別部落をめぐる問題を前近代の遺制とはとらえず、近代の文脈で考えようとする重要性が民俗学のアプローチの視座ではないだろうか。

●記念講演② AIと人権

～生成AIと差別撤廃を中心に～

宮下 萌（弁護士）

インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見や差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が急増している。さらに今年度は生成AIという言葉をよく聞くようになったし、実際に使用したことがあるか聞くと、かなりの参加者が挙手していた。さて、「AIに起因する差別」の主な原因とは、以下囲みで示された。



- | | |
|-------------------|----------------|
| ①アルゴリズムの設計に起因する差別 | ②学習データに起因する差別 |
| ③属性に基づく判断に起因する差別 | ④人間によるAIへの責任転換 |

COMPAS事例…「AIと差別」が問題となるケースとして最も有名なのはCOMPASと呼ばれる再犯リスク評価プログラムが人種差別の観点から問題視された事案である。公益目的の独立系報道機関であるProPublicaがCOMPASと同様のアルゴリズムを用いた調査を行ったところ、アフリカ系アメリカ人は、再犯率が高いと予測されたが実際には再犯しなかった割合が白人の約2倍高く、また反対に、白人は、再犯率が低いと予測されていたが実際に再犯した割合がアフリカ系アメリカ人より高かったというものである。

AIの影響力を鑑みると今後益々喫緊の課題になるし、「AIに起因する差別」の原因を念頭にどう協同させていくかが課題になると考えた。

フィールドワーク

●コリアンの町〈ウトロ〉を訪ねる

ウトロに生きる ウトロで出会う

京都府宇治市のウトロ地区は、戦中に飛行場建設の労働力として集められた朝鮮人らが戦後も住み続けた町である。いつのまにか土地を転売され立ち退きを迫られ、近年は建物が放火されるヘイトクライムの標的にされるなど、住民は苦難の歴史を経てきた。差別・排外主義と闘い、平和を願い続けてきたウトロの町を訪ねるフィールドワークであった。



記念館入り口には、ハングル、英語、日本語で「ウトロに生きる ウトロで出会う」と書いてある。フィールドワークは、直接聞け、直接見ることができる機会である。



館長の説明を受け、ウトロは日本社会から「置き去りにされた」朝鮮人のまちであった。ここには、様々な困難に直面しながらも声を上げ続けた人々と、ウトロに寄り添ってきた日本・在日・韓国の市民が協力して、人々の尊厳と生活を守ってきた歴史があったことがわかった。そしてこの歴史には、よりよい社会、あたらしい未来へのヒントがある。展示からウトロの歴史を体系的に学ぶことができる。



ウトロ地区に残された最後の飯場（朝鮮人労働者宿舎）を移築した。



2021年8月30日、午後4時頃、火が上がり7棟が全半焼した。記念館に展示予定の生活用品や住民運動で使った看板なども倉庫とともに焼失した。



火災現場の隣にある広場には、ウトロ地区内外の人が集まる交流の場所であった。「ウトロに生きる ウトロで出会う」…厳しい差別を乗り越え、人権を大切にしてきたまちには、多くの人が出会うまちであった。



◇ウトロ平和記念館

〒611-0043

京都府宇治市伊勢田町

ウトロ51-43

TEL : 0774-26-9222

FAX : 0774-41-7276

URL : <http://www.utoro.jp>

Email : info@utoro.jp

元同和教育推進教員で、県人教の専門委員として進路本『子どもたちに確かな未来を大分の進路保障』の編集に携わっていた引田さんが脳梗塞で倒れ、休職していました。連絡を取りあう中で、リハビリしながら復職されたと言うことを聞きました。

今に至る心境の変化を体調優先しながら、「命と人権」あるいは「生きるということ」みたいな視点で『ニュースじんけん』に書けないか打診した所、「是非是非お願いします」と返事が来ました。そこで今回の企画となりました。

その時は突然やってきました

大分南高校 引田 裕一

2021年8月11日は自宅にいました。例年だと当たり前のように部活動（吹奏楽部）のため、学校に出ている時期なのですが、この年は違いました。

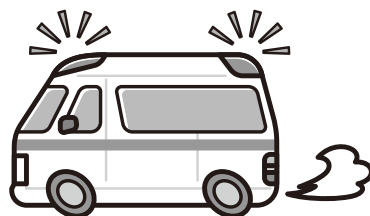
吹奏楽部では例年7月末にコンクールが終わり、多くの学校では代替えて1・2年生だけの新体制にかわる時期です。例年だと8月12日までは練習するのですが、正直この年は心も身体も疲弊していました。4月から毎月のように、職場の元同僚や同僚、親類（叔父・叔母）、人生の恩人の死を経験し、それでもあたりまえに仕事をして部活をしていました。ようやくひと息つける時間がとれる、ゆっくり休みたい！と思いました。そこで、生徒と相談して長めのお盆休みにしたのです。なんと祝日の8月8日から15日までの大型連休です。日ごろできない草刈りやゲーム、キャンプの準備等、楽しく過ごしていました。

その日も、お盆休みに帰省する弟家族のために、大分県自慢の「とり天」を食べさせてやろうと、専門店レベルの「とり天」づくりの修行に取り組んでいました。（つまり、家族の昼ご飯の準備をしていただけなんです。が…。）500gのとり天を一度揚げて、取り出していた時に異変が起きました。ヨダレが垂れてきたのです。いやいや、美味しそうだからではありませんよ。口を開けている自覚も無く垂れているのです。直ぐに「ヤバイッ」と思いました。元々血圧が高く、脳の血管が破れると言葉が出なくなるという知識はありました。本当にそんな事があるとは思っていませんでしたが、直ぐに火を止め近くの椅子に座り込みました。家族に訴えたくても、もう言葉が出ないのです。異変に気づいた家族が近づいて来ました。娘が私の様子を見て、iPadを持って来ました。それで筆談意思疎通をはかり、救急車を呼んでもらいました。

その後の記憶は当然ですが曖昧です。雨が降り出して冷たかった、救急隊員は鶴高の卒業生だった、血圧が200を越えていた、連れ合いさんが同乗していた…。そして、病院について治療が始まり、程なく意識がなくなりました。再び意識を取り戻したのは、丸一日以上経過した翌日だと思います。集中治療室でベッドに横たわった状態でした。拘束されているわけではありませんが、身動きは出来ませんし、する気にもなりません。わずかに視線を動かせるだけで、言葉も出せませんし、出そうとも思えません。意識はあるので死んではない様ですが、流石に簡単に退院出来そうな状態ではないようです。難しいことは考えられません。只々天井をぼーっと眺めていました。あの時の気持ちは、自分の状態を受け入れることだけで精一杯だった様に思います。それをどうしようとか、どうしたいとか思えない状態でした。その元気すら出てこない様な、極めて疲弊した状態でした。

（追記）iPadに残っていた筆談内容です。

鳥てん2度揚げするつもりでした
全部一度目は終わった
2度目をしてください



（つづく）

里親制度について話しました ～三好美香さん～

了戒：三好さんが里親になろうと思ったきっかけは何ですか？

三好：結婚後、不妊治療をしていました。どうしてもこどもがほしくて、里親制度について調べていました。また、こどもへの虐待のニュース等を聞くと、力になれることはないか考えていました。その後、こどもが生まれました。それでも里親になりたいと思い、家族に相談し、里親になるための研修を受けました。登録後、最初に預かったのは1歳7ヶ月のお子さんでした。こどもたちもよろこび、あっという間の7ヶ月間でした。

了戒：里親にはいろいろな形があるのですか？

山下：里親にはいろいろな形があります。里親には大きく分けて2種類あり、法的な親子関係が発生する「特別養子縁組」、0才から18才のさまざまな事情にこどもを育てることのできない実の親の代わりに、一時的に家庭内でこどもを預かって養育する「養育里親」があります。養育里親の中でも、乳児を期間限定で預かる里親や、地域のこどもを数日間預かるショートステイ里親等、里親活動には多種多様な形が存在します。

県人教 了戒隆輔



里親 三好美香さん

大分県中央児童相談所
山下太一さん

山下：また、里親になり養育を始めると、レスパイトという休息制度も利用することができます。これは里親の休息や、里親間の交流にもなっています。

三好：そう、私自身大変なこともありましたが、楽しみながら育児をしてきました。レスパイト等でいろいろな里親さんにお会いすることで、間を置いて話すことができたり、子育ての参考になります。何より里親活動を通して、自分を含め家族みんなの笑顔が増えました。

了戒：「里親」ってどうって聞かれたら？

三好：関心のある人に聞かれることがあります。そんな時、「大変だけど、こどもたちのためになるし、こどもたちの将来を想像すると幸せな気持ちになれる。とてもやりがいがあるよ」って伝えます😊

〈取材協力〉

NPO法人 chields (チーズ)

TEL：097-585-5400

✉：info@chields.or.jp

【問い合わせ先】

大分県中央児童相談所 里親担当

TEL：097-544-2016

✉：a12403@pref.oita.lg.jp



こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

強く優しい人になるために

その日、クラスのレクリエーションでバドミントンをしていた。ダブルスで行うので、私はA君とペアを組み、試合をした。

ある試合で、私たちはバドミントンが上手な人たちと戦った。やはり相手は強く、試合開始早々、次々と点を決められてしまった。でも、これはレクリエーションなので、勝っても負けても楽しければいいという気持ちだった。

しかし、いつの間にかコート横に男子が何人か来て私たちの試合を見ていた。そして、A君がミスをする度に拍手をしたり、笑ったりしていた。私はそれがとても嫌だったので、A君がミスをしても、
「ドンマイ！大丈夫。大丈夫。」

と、声をかけてはげましていた。でも、人がどんどん集まってきた。気づけばクラスの大半の人が来ていた。そして、A君のペアである私がミスした時にも拍手をされたりするようになった。私はとても傷つき、バドミントンを楽しむなんてとてもできなかったし、声かけもできなかった。

試合が終わった時、A君は耐えきれずに、泣き出してしまった。しかし、嫌がらせをしていた人たちは少ししかいなかったのにな…という感じだった。

その日、家に帰り、母にこの出来事を話した。すると、色々な感情がうず巻いて涙がこみ上げてきてしまった。私は嫌がらせをされてすごく苦しかったし、「なんでそんな事するんだろう」と腹が立った。それも、涙の理由の一つだと思う。だけど、私が一番つらかったのは、助けてくれる人がいなかったことである。信頼しているクラスメートがいる分、「どうしてその人たちは何も言ってくれないのだろう。」という気持ちの方が強かった。

そして、嫌がらせをした人たちに自覚がなかったということも悔しかった。

このことはクラスで話し合ったため、全員が、何が悪かったのか考え、反省することができた。そのおかげでモヤモヤした気持ちも晴らすことができた。

あとからもう一度、この日のことを考えると、「私はA君を救うために何かしてあげたのだろうか。」と思った。「どうして誰も助けてくれないのだろう。」と私が思っていたように、A君も同じことを思っていたはずだ。あの時、私も傷ついていたとはいえ、何かもう一言声をかけていたら、A君の心は軽くなっていたかもしれない。そう考えると、たった一言のことばでも、人の気持ちを救う力を持っていることに改めて気づいた。その一言を伝えるには、勇気があるかもしれない。だけど、それができるのが「強く優しい人」だ。

国東市 太田 陽菜さんの作品より

「たった一言」。それがあれば、心が軽くなっていたかもしれない。でも、誰からもその「一言」がなく、苦しい時間を過ごした二人。助けてくれる人がいない時間を、どんなに長く感じたことでしょうか。

「たった一言」。それが出てこないことは、きっと多くの人が経験していることでしょうか。大きな勇気があるのは、自分のなかまがいなくてもいいかもしれないという不安からかもしれません。私たちはなかまをつくっていかなければなりません。

なかまがいれば乗り越えられる。みんな、強さと優しさを心に秘めているのだから。

懐かしい同和教育（４）～寺澤 亮一さん～ 輝いていた「かかわり」「変革・転生」「なかまづくり」

新憲法と同和教育

たいそうな見出しをつけました。一つだけ復習しておきたかったのです。1953年に全同教は結成されました。ということはすでにそれ以前に、近畿や岡山、高知、徳島県の一部で、全同教を生み出す同和教育活動があったということです。部落差別の現実にも胸痛めた少数の先人教師たちの愛情と良心、正義と情熱は、新憲法の理念によって燃えていたものでもありました。

戦後の同和教育は、被差別部落の子どもたちの長欠・不就学の解消の取組から始まったといわれています。当時の「学籍簿」には残念なことに、差別の現実に向き合おうとしなかった教師たちによって、「本人の怠惰」「親の教育無理解」という言葉が多数残されています。新憲法から十年が過ぎようとしている時も、文部省や日教組はこの問題を直視しませんでした。

長欠・不就学の子どもたちの登校を実現させるための教育条件整備の取組の概要を前号で述べてきました。ちなみに義務教育学校の教科書無償制度が完成するのは1969年のことです。全同教が結成されてから19年、義務教育無償を謳った新憲法から23年が経過していました。

教科書無償制度の実現に、部落解放運動や同和教育の大きな貢献があったことは全国的には知られていません。日本の民主教育の基底を拓いてきたのは戦後の同和教育だったことを、振り返っておきたいと思います。

輝いていた「かかわり」「変革・転生」「なかまづくり」③

登校を始めた長欠・不就学の子どもたちにとって、少数の教師や仲良しの支えがあっても、学校は居心地の良い場所ではありませんでした。護られることは当然必要です。耐えることも必要でした。しかしそれだけでは生きる力を生み出すものにはなりきれません。同和教育の教育内容の飛躍的な発展に「生活綴り方」が大きな影響を与えたのもこの頃のことです。

自らのあるいは親の「くらし」を見つめ、綴り、自立向上の決意に変えていく、そして集団の中でその決意を表明していく、「部落民宣言」というスタイルが教育活動として確立するためには、さまざまな環境・条件の整いが必要でした。取組を躊躇したところや、取組を放棄したところ、取組めなかったところがあったのも事実です。しかし地域の運動の支援の中で展開されたその取組は「教室革命」を生んでいきました。

教室には被差別体験に共鳴する体験を持った子どもたちがいました。おどろき胸打たれていく子どもたちもいました。暮らしを見つめることから、教室の中に理解とつながりが生み出されていきます。「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」を組織していく学級集団づくりは、保護者や地域との連携によって、教師たちが手探りで作り上げた「なかまづくり」という金字塔です。いまでも、私の学級に立脚して「なかまづくり」のマニュアルを創り出す教師がいま求められています。

「部落を解放する教育内容の創造と、学習の保障のために」－1972年－（全同教）

- 1 部落問題を中心に、自然や社会について科学的で人間的に豊かなものの見方、考え方をもっている。
- 2 現実の問題を打開し、未来にむかってすすむことのできる、ものの見方、考え方をもっている。
- 3 個人の利益と幸福の追求とともに、集団の利益と幸福のために行動し実践していくことのできる力をもっている。

何回か紹介した文章ですが、1972年全同教がまとめた「部落を解放する教育内容の創造と、学習の保障のために」の中の一節です。同和教育が部落問題の解決を約束していくために示したものでした。いま人権教育が部落問題の解決を約束していくために示した文章を不詳にして持ち合わせていませんが、見つけ出して較べてみたいと思っています。

見つけるまでもなく「部落問題を中心に」を「人権問題」に置き換え、そこに部落問題が欠落していなければ良いだけのことなのでしょう。

寺澤 亮一

INFORMATION

第17回ヒューライツ作品展 入賞作品の紹介

ヒューライツ作品展に対して、県内各地よりたくさんの応募ありがとうございました。2023年度のテーマは「ねがい」でした。いろいろな願いをいろいろな形で表現されてありました。テーマに沿って審査を行いました。入賞した作品を紹介します。

「いつまでも 元気でね」
杵築市立大田こども園（杵築市）



「海の生き物たち」
大園 唯登（宇佐市）



「孫」
山口 浩史（竹田市）



「わたしのねがい」
林 正太郎（佐伯市）



「ねがい」
九重町隣保館



「夢のホーバー」
林 正宗（佐伯市）



入選されました6点の作品は、2024年度の県人教事業の中で、学習・啓発の具体的なイメージとして活用させていただきます。ヒューライツ作品展は次年度も開催します。テーマが決定しましたらご案内いたしますので、たくさんのご参加お待ちしております。

こちら 編集部

今年度、多くの方と出会い、さまざまな研修会・学習会に参加してきました。「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の中に、個々の学習者における自己体験等から、他の学習者との協同作業としての「話し合い」、「反省」、「現実生活と関連させた思考」の段階を経て、それぞれの「自己の行動や態度の適用」へと進んでいくとあります。そんな協同作業となる出会いや学習会に携われたらと感じた一年でした。
(感謝 りよ)